

循環型社会の形成に向けて

1. はじめに

三重県は、日本列島のほぼ中央、太平洋側に位置し、東西約80km、南北約170kmと南北に細長く、名古屋、大阪の二大都市圏をつなぐ位置にあることから、交通の要衝として、また、伊勢神宮、熊野三山への参詣道として、多くの街道が発達し、東西文化が交流・融合する地として栄えてきました。

しかし、人口減少、少子高齢化による中山間地域での集落維持の困難、南海トラフ巨大地震や局地的豪雨による土砂災害・洪水の脅威など、本県を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、三重の強みを伸ばすとともに、県民のみなさんの不安や不満の要因を克服していくことで、「幸福実感日本一」の三重を目指し、県民のみなさんとともに新しい三重を創りあげていくため、「みえ県民力ビジョン」を平成24年4月に策定・公表し、県政を推進しているところです。

本年度は、特に、①三重県のブランド力アップ～三重の魅力を大きく発信～、②地域を守る～防災・減災対策の推進～、③子どもを守る～児童虐待やいじめへの対応～を掲げ、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に示した取組を着実に推進することで、県民のみなさんにより一層の成果を届けることができるよう、県庁全体が一丸となって県政運営に取り組んでいるところです。

2. 循環型社会の形成に向けて

社会経済活動による大量の廃棄物の発生、不法投棄等の不適正処理の頻発など、廃棄物を取り巻く諸課題への対応が求められています。また、同時に自然破壊や地球温暖化などの地球規模の環境問題が提起され、持続可能な循環型社会の構築に向け一層の取組が必要とされています。

本県では、ものを大切に長く使おうとする環境文化の醸成に努めるとともに、県民のみなさんや事業者などと連携し、廃棄物の現状や課題、対応等の認識を深め、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rとともに、適正処理を推進しています。

こうした取組を通じて廃棄物の減量化や再生利用を推進し、温室効果ガスの排出抑制、省資源・省エネルギー化を進め、低炭素社会の形成に繋げていくこと、また、廃棄物処理に伴う環境への負荷を低減して自然共生社会の形成にも繋げていくことで、循環型社会の定着が実感できるよう取組を進めます。

3. 建設現場における資材の循環

公共工事では、残土、アスファルト塊やコンクリート塊など、さまざまな建設副産物が発生することから、資源の有効利用を図るため、建設副産

三重県知事 ^{すず き} 鈴木 ^{えい けい} 英 敬



物の発生抑制、適正な処理、再生資源化による活用を推進する必要があります。

このため、本県では設計段階からリサイクル計画書を作成し、建設副産物の発生抑制や計画的な処理・活用を図っています。また、建設発生土は、公共工事間の利用を促進するとともに、再資源化された建設副産物は、経済性に関わらず利用する「原則化ルール」により、利用促進を図っています。この結果、建設副産物の再資源化は、「建設リサイクル推進計画2008（中部地方版）」で定められた目標値をほとんどの品目で達成しています。

また、平成13年3月に「三重県リサイクル製品利用推進条例」を制定し、リサイクル製品の利用推進、リサイクル産業の育成を図っており、リサイクル砂や溶融スラグを使用したブロック製品、間伐材を利用した看板やバリケードなど、89製品を認定し利用促進を図っています。

4. 究極の循環型社会について

平成25年10月に伊勢神宮では神宮式年遷宮の遷御の儀が執り行われます。

神宮式年遷宮とは、伊勢神宮の20年に一度の大祭で、内宮、外宮の両正宮の正殿、14の別宮の全ての社殿を造り替え、神儀（御神体）を新宮へ遷す祭事をいい、同時に鳥居などの殿社のほか、装

飾や神宝、宇治橋なども造り替えられます。この祭事は、西暦690年に第1回の式年遷宮が内宮で行われ、戦国時代に幾度か中断するという事態に見舞われながらも、1300年にわたって続けられ、今回で62回を数えます。

遷宮には樹齢400年以上の巨木を含む1万本以上のヒノキが用いられ、これら御用材は御杣山と呼ばれる宮域林で育成しています。旧殿に使用されていた用材は、神宮内の摂社、末社や全国の神社の造営などに再利用され、さらには、これら用材が表札などに形を変え再生利用されています。これは、必要な用材の育成から使用、古材の再使用、再生利用までが、20年に一度、システムティックに行われるという究極の循環型社会が形成されていると言えます。1300年前の昔より、既に3Rが行われていたという驚くべきことです。

20年に一度という、またとない機会に、ぜひ、三重県を訪れていただき、1300年間続く究極の循環型社会をご堪能ください。

三重に、おいない！